吉野地域での 「市長とふれあいトーク」発言に対する処理方針

〔開催概要〕

日時:平成24年1月16日(月)18:00~19:00

場所:吉野公民館

※ 平成23年度 第7回目

平成24年2月 鹿児島市 市民協働課

		WITH CHI ANA			
番号 発言		市長回答	関係部局	検討結果、今後の方針等	
1 地域サ しよぎ 女性	のね なで支えあえるところ、みんな	① 私は、常日頃から申し上げているように、地域力を高めていくということが、地域におけるまちづくりの根幹ではないかと考えております。 現在、介護保険の対象となるものについては、有償ボランティアという制度がありますが、対象外ということになりますと、なかなか制度やシステムの構築ができていない状況です。 高齢者福祉にしても、子育てにしても、地域の皆さんで地域の方々を支えるということが、まちづくりの根幹だと思いますが、これは予算上の問題もありますし、国や県の支援も考えてもらわないといけない事業ですので、今後研究させていただきたいと思います。	健康福祉局	高齢者が、加齢に伴う体力低下を予防する等の介護予防の方法を学び、元気でいきいきした生活が送れるような交流の場をつくることは大事であると思われますが、有償ボランティアの活用や運営を含めたしくみをつくることが必要となりますので、国・県の支援も含め、今後研究してまいります。	
2 吉野社 社		② 私も全くそのとおりだと思います。私は団塊の世代ですが、近所の方々から、教育面やしつけの面でいい影響を受けてきました。現在、鹿児島市の最も大きな課題として、町内会の組織率が年々下がってきているということがあります。地域の課題については、地域の皆さんが一緒になって、共通の課題として解決を目指すということが大事であると考えております。現在、これまでそれぞれの機関が担っていたものを統合し、一体となった組織によるまちづくりが必要ではないかということで、コミュニティ組織の再編に取り組んでいるところです。各地域には、町内会や校区公民館運営審議会など、いろいろな組織がございます。それぞれの組織がそれぞれの立場でいろんなことを担っておられますが、私は、それを統合し、その統合した組織が地域で多くの方々を支援していくということが、最も重要な市政の課題であると認識し、仕組みづくりに取り組んでおりますので、皆様方には、こちらが提案する構想について、その都度ご意見をいただければと思います。どうぞよろしくお願いいたします。	市民局	地域コミュニティ活性化のため、地域内の各 見・解決していくための地域コミュニティ協議 会の立上げ支援等に取り組んでまいります。 この地域コミュニティ協議会は、町内会や校 区公民館運営審議会などの地域の各種団体が本 来持っている役割と機能を生かしながら連携 し、協働による地域づくりを推進する新たな組織として考えております。 また、町内会への加入を促進するため、町内会が実施する加入促進活動に助成を行っている ほか、本市への転入者等に対する啓発を行う予 定としております。	

		WIN - CELANAG			
番号	発言者	発 言 内 容	市長回答	関係部局	検討結果、今後の方針等
	吉ちワシ 男 野が アイ・カー・カー・カー・カー・カー・カー・カー・カー・カー・カー・カー・カー・カー・	③ 地域まちづくりワークショップへの支援はいつまでしてもらえるのか。 また、どのような支援を考えているのか。	③ 私は市政運営の柱として「人とみどりが輝くますが、でいったので、いろんな策を行っておりますが、花いっぱい運動を展開していることに、のまますが、花りではいます。 このまちづいのではいます。 このまちづいではいます。 このまちづいではいます。 このまりでは、3年前から各地域に地域力を出しいでいている。 3年前から各地域にではいったりではのからしいではのいという思いでは、3年前からというというではいったらしていました。 そいがまりに、一般では、地域のは、地域のは、大田では、大田では、大田では、大田では、大田では、大田では、大田では、大田で	市民局	まちづくりワークショップには、これまで主に地域ブランの実践に対し、運営補助とコップで活動を支援しておりますが、こられたネットワークや地域づくりのノウハウを、24年度からモデル的に発足します。の地域コミュニティ協議す。今後は、ころです。

番号		発 言 内 容	市長回答	関係部局	検討結果、今後の方針等
4	吉野社会福祉施設さんさん会女性	④ 以前住んでいた福岡では、区 画整理の情報が逐一入ってきた が、吉野の区画整理の情報は全 く入ってこない。この先の計画 について、もっと詳しく教えて ほしい。	④ 吉野区画整理の進捗状況の情報が全く入らないということでしたので、早速担当部局に指示をして、進捗状況や今後はどうなるのかなどについて説明させたいと思います。また、広報もしていると思いますが、その点についても徹底するよう、指示をしたいと思います。	建設局	吉野地域の土地区画整理事業の進捗状況や今後の予定などについて、平成24年1月17日に直接ご説明差し上げ、ご理解をいただいたところです。また、広報につきましては、現在発行しております「吉野まちづくりだより」等の内容充実を図り、関係者の皆様への周知徹底に努めてまいります。
		⑤ 現在、国を挙げて障害者を地域に帰そうとしているが、重度の障害者については、地域に帰しても地域で支えるのは難しいので、重度の障害者が安心して住めるように考慮してもらいたい。	⑤ 地域の障害者の方々の地域での介護についてですが、それは大きな課題だと思います。国が障害者自立支援法というものを制定しましたが、いろんな点で課題が山積しているのを、私も十分承知しております。 実態として、実際に介護に取り組んでおられる方が一番悩みを抱えておられると思いますが、今の制度の中でどうやって解決していくかということについては、国、県、市が一体になって課題として考えていかなければならないと思いますので、こういう実例があるということを、しっかりと国に伝えていきたいと思います。 また、国が方針を示した場合に、こういった矛盾点があるといった指もしていきたいと思います。その他にも、市として、こうすればもっといい介護ができるという提案があれば、教えてほしいと思います。	健康福祉局	ご要望のありました障害者が安心して生活できる施策については、国、県、市が一体となって行う必要があることから、機会あるごとに国や県に要望等を伝えてまいります。
5	地域サポー トよしのね ぎぼうず 女性	⑥ 吉野町には子育て支援センターもなくて不便を感じるので、親子つどいの広場が早くできることを希望している。親子つどいの広場の建設の時期や規模について、わかっている範囲で詳しく教えてほしい。	(6) 現在、子育て支援という形で、各地域に施設を造っているところです。まず、最初に山形屋のところに「なかまっち」を造り、その後に与次郎に「りぼんかん」を造りました。今年は南部の谷山地域に造っているところで、北部はその後に造る予定としております。今、その計画を立てながら、場所をどこにするか検討を行っているところです。ですから、いつ建てるということは、はっきり申し上げられない状況ですが、吉野地域に建てるということでしたが、保育園施設や幼稚園施設が子育て支援センターの一翼を担っていただいているところもございますので、そういうところにもご相談をして、皆様方が子育てが十分出来るような体制を整えていきたいと思います。北部地域の親子つどいの広場については、早く検討を進めるように指示していきたいと思います。	健康福祉局	北部地域の親子つどいの広場については、吉野支所敷地内に整備することとし、24年度は、実施設計等を行い、供用開始は、26年度を予定しています。 ※地域子育て支援センターについては市長回答のとおり

番号	発言者	発 言 内 容	市長回答	関係部局	検討結果、今後の方針等
6	吉野社会福祉のおります。	⑦ 虐待されている子どもが一旦 施設に入ってしまうと、なかな か家庭に戻れないので、入る前 の手立てとして、鹿児島市でも 児童相談所を設置してほしい。	 ⑦ ご存知の通り、児童相談所については、県が桜ヶ丘に設置しております。本市では県の児童相談所と連携をとりながら、専任の職員を配置するなどしております。私は、県が施設を持っている以上は、そこと連携して事業を進めていくことがベターではないかと考えております。庭児島市内にとがベターではないときないます。庭児島市内にとがへ多り造りには鹿児島市の児童を説明して、のような手立てができるのためには鹿児島市としてどのような手立てができるのためには鹿児島市としてであると思います。私どもとしては、県の児童相談所としっかりを連携を取りながら、各家庭に保健師を派遣したり、教育委員会のあいご関係の職員を派遣したりして、体制づくりをしいけないと思います。もし、県の財政的な問題があって、運営が難しいということであれば、県と協議をしていくなかで、どういった対応を取れるかについて一緒に模索していければいいと思います。同じ施設を鹿児島市に2つ造るというのいうふうに活用したら、そって考えていければと思います。 は難しいと思いますの施設をどういうるのか、県と一緒になって考えていければと思います。 	健康福祉局教育委員会	教育委員会としましては、教育相談員やスクールソーシャルワーカーによる関係機関と連携した支援活動等を通じて、児童相談所との連携を密に図りながら、様々な問題を抱える児童生徒の環境改善に努めているところです。 ※児童相談所の設置については、市長回答のとおり

番号	発言者	発 言 内 容	市長回答	関係部局	検討結果、今後の方針等
7	地域 けい はい がい がい のす ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・	(8) 街が発展することによって、新しい住民が入ってくるようになった。新旧の住民が交流を持てる場が必要だと思うが、公民館や小・中学校はなかなか解放してもらえないので、コミュではないか。	 コミュニティセンターについては、地域公民館がコミュニティセンター的な役割を果たしているのではないかと思います。 地域公民館のあり方については、検討していく時期に来ているのではないかと思っております。 公民館のあり方を検討する際に、地域のコミュニティの場の設置についても検討していく必要があると思っております。 	市民局人	地域コミュニティが連携し、地域の発見・ 地域の コーライが連携し、地域の 記ュニティが連携といいます。 地域コミューラ は、の 地域コミューラ は、 でまって、 は、 では の いっては、 な の いっては、 で の いっては、 で で は で は で は で は で は で は で は で は で は

番号	発言者	発 言 内 容	市長回答	関係部局	検討結果、今後の方針等
		9 老人クラブや校区公民館運営 審議会など、コミュニティ組織 がいろいろあるが、それぞれバ ラバラに動いており、横の連携 が取れていない。組織の整理・ 再編をする必要があるのではな いか。	コミュニティ組織を大きな組織体として作り上げるべきではないかというお話でしたが、私も全く同感です。昨年、コミュニティビジョンを作成しましたが、これは今おっしゃったとおりの構想を示したビジョンでございます。 それぞれの地域には、それぞれに役割や責任を持って活動をしておられる団体がたくさんあります。これらの組織を一体化し、一つの大きな組織体にして、そこが中心となってまちづくりを行っていくことが大切であろうということで、コミュニティビジョンを作成しました。これからはそれを実行に移していく段階でございます。 先ほど、地域まちづくりワークショップの活動を報告していただきましたが、プロークショップの活動を報告していただきましたが、プロークショップの活動を報告していただきましたが、プロークショップの活動を報告していたださに、各団体が一堂に会した協議会を作ることでいくように、各団体が一堂に会した協議会を作ることでいくように、各団体が一つにまュニティビジョンでございます。 今年から実行をしていきますが、いろいろと課題が出てくると思いますので、それらをしっかりと解決していきたいと考えているところです。	市民局	コミュニティビジョンに基づき、地域のコミュニティが連携し、地域の課題を自ら発見・解決していくための地域コミュニティ協議会の立上げ支援等に取り組んでまいります。 この地域コミュニティ協議会は、町内会や校区公民館運営審議会などの地域の各種団体が本来持っている役割と機能を生かしながら連携し、協働による地域づくりを推進する新たな組織として考えております。
8	地域サポートよしのね ぎぼうず 女性	(1) 保健センターの助産師について知らない方が多いので、もっと広報してほしい。また、助産師については人によって市民対応に差があるので、そのようなことがないよう教育や指導も行ってほしい。	10 助産師の活動の広報についてですが、こういう制度があるということを、市民の皆さんに知らしめるのも、私たちの務めですので、これはしっかりとしていきたいと思います。また、教育や指導についても、しっかり教育するように伝えたいと思います。	健康福祉局	助産師の活動について「市民のひろば」、市のホームページ等で広報いたします。また、保健所が主催する連絡会、研修会を通じて、お互いの情報交換をするなど、市民対応に個人差がないように教育を行っていくとともに、さらなる知識の修得のため、専門研修への受講を促してまいります。
		(f) 母親クラブへの助成金の額は、少なくてもいい団体もあるし、逆にもっともらいたい団体もあると思うので、一律ではなく、団体に応じて融通をきかせてほしい。 また、申請書類の事務作業が大変なので、軽減してほしい。	(f) 母親クラブへの支援については、詳しくはわかりませんが、国の補助要綱の中で支給・支援をしていると思います。国の補助要綱に基づいている場合は、難しくて難儀なところもあるかと思いますが、どのように使ったのかを確認する必要がありますので、制限があるということは認識していただきたいと思います。 どういうふうに書けばいいのかとか、どういうものを添付すればいいのかなど、不明なところは担当課に尋ねていただければと思います。 また、補助金を柔軟に使いたいということでしたが、先ほども申し上げたように、国が補助に対する規制をいろいろ設けていますので、その中でできるかどうかということについても、担当部局に伝えたいと思います。	健康福祉局	補助金の額に関しましては、国の要綱より、一団体あたりの交付額が定められていることから、上限を超えて交付することは難しいところです。 補助金の交付手続につきましても、国の要綱や市の規則に基づいて行っており、それらで定められた様式等の提出は省略できないところでございます。 また、交付手続きは、補助金が適正に執行されているかどうかを確認する上でも重要な事務手続きでございますので、ご理解いただきたいと思います。

番号	発言者	発 言 内 容	市長回答	関係部局	検討結果、今後の方針等
9	吉野社会福祉施設さんさん会男性	(2) 県の発達支援センターは相談 希望者が多く、現在2、3ヶ月 待ちの状態である。利用者の6 ~7割は鹿児島市の住民なの で、鹿児島市独自のセンターを 造るべきではないか。 もし、造れないのであれば、 使いやすくなるように県と協議 してもらえないか。	(2) 鹿児島県が鹿児島市に施設を造っておられますし、鹿児島市の人口も多いので、鹿児島市民の利用が多くなるのは当然ではないかと思います。 鹿児島市としても、発達障害や児童虐待の現状を見据えて、解決していくのが役割でありますが、館を2つ造ることになると、県と市で役割をどうするかという問題が出てまいります。 この件に関しましては、県と十分に連携しながら、どういう形で発達障害の方々を支援していくのか検討していきたいと思います。	健康福祉局	県こども総合療育センターの開所当初は、発達障害や療育に関する市民の関心の高まりもあり、初診が5ヶ月の待機状況でしたが、県においても医師の増員や看護師等を配置するなど体制強化に努めた結果、現在、待機者の減少につながってき、県こども総合療育センター等の関係機関でまいりとも総合療育センター等の関係機関でまいりとも総合療育センター等の関係機関でまいりをも終しております。また、保健所では、とうともの発育発達の気がかりがある保護者のために「乳幼児相談窓口」では、9時~17時)「親子ひだまり発達相談」(毎月1回、各保健センター)を開設しておりますので、まずは、お電話でご相談いただきたいと思います。
		③ 介護保険サービス優先の原則により、若い障害者が高齢者と一緒にサービスを受けるのは違和感がある。一律に介護保険サービスを受けさせるのではなく、市の判断で、当事者が障害福祉サービスを選択できるようにできないか。	(3) 障害者自立支援法の規定に基づいて、対応をしているところですが、実態として悩んでいる面もあると思いますので、個々の状況について十分把握をして、鹿児島市としてどういう形が一番よいか検討させてみたいと思います。	健康福祉局	40歳以上65歳未満の介護保険の第2号被保険者についても、基本的には介護保険法のサービスが優先されることになりますが、障害者個々の心身の状況等により総合的に検討し、判断することとしておりますので、ご希望の方がいらっしゃる場合はご相談いただければと思います。

番号 発言者	発 言 内 容	市長回答	関係部局	検討結果、今後の方針等
10 吉野地域の プリング 男性 おり プリング 男性 アイス・アイ・アイ・アイ・アイ・アイ・アイ・アイ・アイ・アイ・アイ・アイ・アイ・アイ・	(4) 県道鹿児島吉田線の権場では、 県道鹿児島吉田線の植樹きれい を大明丘とは、 の大明にないたでは、 のでは、 のでは、 のでは、 のでは、 のでは、 のでもらいかでであるのでもに、 のでもら、 のでもら、 のでもら、 でいないないところには、 でいないないるるものです。 しにの家の前えるなどの管理はででないか。	(4) まず、日頃から、本市の花いっぱい運動にご貢献いただいていることに感謝申し上げます。特に昨年の都市緑化フェアで、鹿児島市民の緑化意識も高まったと思っております。この都市緑化フェアは県と市の共同で開催しましたが、知事も私も大成功だったと思っております。これを機に、花いっぱい運動が県内全体に広まればいいなと思っております。今お話のありました、県道の雀りつことでありますし、一き野の玄関ロでありますし、一き野のさいのだいと思いますので、ご要望はしっかりと県に伝と思います。また、市道の植樹帯の管理についてですが、要綱では団体の方に管理を行うと、責任の問題等が出てきますので、要綱を設けて、管理団体を指定してお願いしているところです。地域まちづくりワークショップが団体として申請すれば、管理が可能なのかどうか、担当部局に伝えておきたいと思います。	建設局	お話のありました県道の植樹帯の件につきましては、管理をしております県にお伝えいたします。 なお、本市では、国県市道の植樹帯の管理について、歩道緑地帯の簡易な除草や清掃などに限り、管理団体を指定して、管理をお願いしています。 吉野地域まちづくりワークショップとして、歩道緑地帯管理届出を申請していただければ、歩道緑地帯管理にご協力をいただければと、本のまちづくりにご協力をいただければといれます。 市道の植栽及び管理につきましては、花の種類や色の不揃い、生育のばらつきましては、花の種類や色の不揃い、生育のばらかますので、ご理解をいただきたいと思います。
	(5) 川上町の県道鹿児島蒲生線沿いに、花壇を整備しているが、近くに水道がなく、夏場の水撒きに大変苦慮している。今後、私たちで雨水タンクを設置する予定であるので、その際に散水車等でタンクへの注水をお願いできないか。	(15) 散水車は降灰対策として購入・活用しており、他の目的で使用するというのは難しいと思います。特に、降灰対策に関する国の補助をいただいて、降灰対策事業の一環として散水を行っておりますので、他の目的に使用するということについては、大きな課題であると思います。	建設局	※市長回答のとおり